

議案第96号

鯖江市農林業体験実習館における指定管理者の指定について

鯖江市農林業体験実習館における指定管理者を次のとおり指定する。

令和5年11月29日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

- | | |
|---------|---|
| 1 施設の名称 | 鯖江市農林業体験実習館 |
| 2 団体の名称 | 福江市福1丁目2502番地
株式会社フードサービス福井
代表取締役 北野 耕一 |
| 3 指定の期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |

提案理由

地方自治法第244条の2第6項および鯖江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条第1項の規定により、この案を提出する。